

柏崎民商会報

17年12月18日

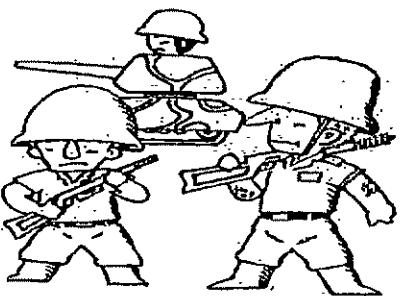
〒九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三三一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

安倍改憲「9条に自衛隊明記し 再び海外で戦争する国づくり」NO!

5月3日、安倍首相は突然、「憲法9条に自衛隊の存在を書き込む」「2020年に新憲法施行をめざす」と宣言。これは違憲状態にある自衛隊を憲法で認めさせ、再び海外での武力行使を無制限に可能にするためです。

安倍政権は、再び海外で戦争する国に変えていくために、①「特定秘密保護法」を成立させて、特に公務員の口封じ。②「集団的自衛権行使容認」閣議決定して、自衛隊が米軍支援できる安保関連法Ⅱ戦争法を成立。③過去3回国会で廃案になっている「共謀罪」で、戦前の日本のように一般市民が弾圧され、モノが言えない社会、密告・監視社会に。最後の仕上げとして、来年の通常国会で9条改憲の発議をねらっています。

このたくらみを絶対に許してはなりません。歴史の教訓は「平和でこそ商売繁盛」。憲法や自衛隊等について、みんなで学び合い、「安倍9条改憲NO!」全国統一署名を集める大運動を広げましょう。



2018年1月7日(日)

民商・新春のつとめ(新年会)開催

2017年の残りわずかになりました。この一年はどんな年でしたか。民商としては、6月

の総会以降、支部再編に伴い、3つの新しい支部が誕生し、「『会員が主人公』で役員中心」の支部活動を進めてきました。

安倍政権の経済政策により、格差と貧困がいつそう拡大し、中小業者・国民は深刻な状態にあり、誰もが貧困に陥ってもおかしくない、「板子一枚下は地獄」の状況です。この状況を変えるには、中小業者・国民を優先する政治・経済が求められ、選挙等を通じて、変えつつあるのではないのでしょうか。

来る新年、仲間と「夢とロマン」を、おおいに語り合いましょう(ウラ面参照)。



従業員等の年末調整の作成相談会

□月日: 12月26日(火)と1月9日(火)

□開始時間と会場

午後1時30分開始はワークプラザ柏崎
午後6時開始は民商事務所

開始時間により会場が異なりますので、ご注意ください。当日、ご用意いただく書類等がわからない事業所は事務所に確認下さい。

民商事務所の年末年始の休み

事務所は、29日(金)から4日(木)まで休みにいたしますので、ご了承ください。急用の際には、お近くの役員さん又は事務局員に連絡して下さい。

